**２０１7年（平成２9年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 分野名 | **Ⅱ-2　資源循環型社会の構築** | 施策No. | **12** | 施策名 | **再生原料・再生可能資源の利用促進、リサイクル率の向上** |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **目的、内容** | 資源循環型社会の構築に向け、再生原料・再生可能資源の利用を促進するとともに、リサイクル率を向上する。  リサイクルに際しては、「リサイクルの質の確保と向上」の観点から、素材へのリサイクルなど繰返しリサイクルが可能なより質の高いリサイクルを優先する。  2020年度目標：リサイクル製品を購入している府民の割合の倍増（約70%）、一般廃棄物の最終処分量をさらに削減する（32万トン以下）  （大阪府循環型社会推進計画の2020年度目標は、一般廃棄物再生利用率15.8%、産業廃棄物再生利用率32.2%） | | | | | | | | | | |
| **副次的効果、外部効果等** | リサイクル製品のＰＲにより、リサイクル事業者や製品製造業者の事業振興を支援する効果が期待される。  府内産木材の利用促進は、林業の振興のほか、森林の適正な管理により、防災や生物多様性の確保の効果も期待される。 | | | | | | | | | | |
| **関係法令、行政計画等** | 循環型社会形成推進基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、資源有効利用促進法、各個別リサイクル法、大阪府循環型社会形成推進条例  大阪府循環型社会推進計画（2016年6月策定、2020年度まで）  大阪府バイオマス利活用推進マスタープラン（2012年8月改訂、2020年まで）  家畜排せつ物利用促進計画（2016年5月策定、2015年まで）  大阪府分別収集促進計画（第7期：2014年～2018年度） | | | | | | | | | | |
| **国等の政策、社会情勢等** | ①2012年7月、再生可能エネルギー固定価格買取制度が始まり、廃棄物発電やバイオマス発電のより一層の導入促進が期待される。  ②2013年4月、レアメタルの世界的な需要増等を背景に、有用金属の回収を加速化させるため、小型家電リサイクル制度が始まる。  ③2013年5月、国は「第3次循環型社会形成推進基本計画」を策定。循環資源の高度利用と資源確保、循環型社会・低炭素社会・自然共生社会づくりの統合的取組と地域循環圏の高度化等を掲げる。 | | | | | | | | | | |
| **（参考）**  **「講じた施策」に記載した施策事業コスト** | 2014年度（決算額）（千円） | | | | | | | 2015年度（決算額）（千円） | | | 2016年度（決算見込額）（千円） |
| 713 | | | | | | | 455 | | | 221 |
| ※各年度で「講じた施策」への掲載事業が異なることから、新規事業の有無等に関わらず、年度間でコストの増減がある。 | | | | | | | | | | |
| **取組指標及び実績**  （施策効果の定量評価） |  | 名称 | | | 把握方法 | | | | 実績 | | |
|  | リサイクル製品を選択する府民割合 | | | 府インターネットモニターアンケートを利用（※）。 | | | | 34.3%（2009年）、53.4％（2014年）、10.2％（2015年）、41.2％（2016年）と推移している。  ※15年にモニター及び質問内容を変更、16年に質問内容を変更 | | |
|  | 一般廃棄物の再生利用率 | | | 毎年度の一般廃棄物処理実態調査により把握。 | | | | 2014年度13.8%、2015年度13.8%、2016年度13.7％ | | |
|  | 産業廃棄物の再生利用率 | | | 産業廃棄物処理実態調査により把握。直近は2014年度（概ね5年ごとに実施）。 | | | | 2010年度31.5%、2014年度31.8％ | | |
|  | 産業廃棄物の最終処分量 | | | 同上 | | | | 2010年度47万トン、2014年度38万トン | | |
| ※本件モニターは無作為に選ばれたものではないため、得られたデータをそのまま府民全体に当てはめることはできない。 | | | | | | | | | | |
| **工程表の進捗状況** | 工程名 | | | 進捗状況※ | | 主な事業の名称 | | | | 事業の実施状況 | |
| [生産・流通] | 再生原料・間伐材等の利用促進 | | | | |  | | | |  | |
|  |  | リサイクル製品認定制度の普及 | | ☆☆ | | 再生品普及促進事業 | | | | 認定製品数：276（2014年度）、272（2015年度）、262（2016年度） | |
|  |  | 間伐材の利用促進  （木材搬出促進のための基盤整備、木材一括搬出利用の仕組構築） | | ☆☆ | | 森林造成事業  森林整備加速化・林業再生事業 | | | | 間伐材を搬出するため、間伐と一体的に整備する森林作業道の開設に対し支援を行った。  12,588m（2014年）、9,173m（2015年）、13,989m（2016年）の路網整備を実施。  森林再生基金を活用し、放置森林等荒廃森林の再生と適切な維持・保全を図るとともに、地球温暖化対策にもつなげるため、間伐や路網整備等の森林整備から木材の生産流通、利用までを総合的に支援することにより、大阪の森林を再生し、豊かな自然環境の形成を図った。  6,201m（2014年）、4,678m（2015年）、3,502m（2016年）の路網整備を実施。 | |
| 林業活動促進地区制度 | | | | 森林所有者や木材の伐採・搬出・製材加工・利用にかかわる事業者・地域住民が連携して、木材の計画的な伐採・搬出、安定的な供給を進めようとする地区で、木材の地産地消や森林の適正かつ継続的な育成を図るもの。2016年度末時点で5地区を認定 | |
| 府内産木材の利用促進による森林環境の保全･再生 | | | | 子どもたちが直接触れる床や壁等内装での利用を促進することにより、子どもの育成環境に良い効果を与えるとともに、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」の促進につなげる。  2014年度　保育園３園  2015年度　保育所６園、子育て相談施設６施設  2016年度　幼稚園及び認可保育所　38施設 | |
|  |  | 建設発生土の利用促進 | | ☆☆ | | 大阪府建設リサイクル推進計画2011に基づく取組み | | | | 建設発生土の有効利用率（建設発生土発生量に対する建設発生土有効利用量の比率）2015年度９０％を引き続き目標とし、建設発生土情報交換システムの積極的活用及び工事間流用の促進に向け、各関係機関及び市町村に働きかけていく。 | |
|  |  | 下水汚泥の有効利用 | | ☆ | | 21世紀の大阪府下水道整備基本計画（Rose Plan)に基づく取組み | | | | 下水汚泥のセメント原料への利用やスラグ化を実施。また、下水汚泥の燃料化など最新の有効利用方法について、全国の取組事例の研究を実施。 | |
| [生産・流通] | 製造業者による取組みの促進 | | | | |  | | | |  | |
|  |  | 製造業者による新たな回収・再資源化等について情報発信 | | ☆ | | 循環型社会推進計画の推進 | | | | 「おおさかリサイクル情報」のホームページで、府民、事業者、行政がリサイクルの情報を共有して取組めるように、リサイクルに関する情報や行政の取組みなどを紹介  （製造業者による取組については、現在確認できていない。） | |
|  |  | 製造業者の再生原料利用率向上の働きかけ | | ☆ | | 循環型社会推進計画の推進 | | | | 「おおさかリサイクル情報」のホームページで、製造業者の取組みを促進 | |
| [消費] | 3Rの推進 | | | | |  | | | |  | |
|  |  | リサイクル製品認定制度の普及 | | ☆☆ | | 再生品普及促進事業 | | | | なにわエコ良品ショップの監修、イベントの出展ブースにおける啓発活動等を実施 | |
|  |  | 府民意識の向上 | | ☆☆ | | ごみ減量・リサイクル推進週間  3R推進月間 | | | | 「おおさかリサイクル情報」のホームページで、府民、事業者、行政がリサイクルの情報を共有して取組めるように、リサイクルに関する情報や行政の取組みなどを紹介。 | |
| [消費] | グリーン購入促進（府調達方針に基づく率先行動） | | | ☆☆ | | 大阪府グリーン調達方針の運用 | | | | グリーン調達方針の策定と、調達率の集計 | |
| [消費] | 間伐材の利用促進 | | | | |  | | | |  | |
|  |  | 木材認証制度の導入 | | ☆☆ | | おおさか材認証制度（2012年度より） | | | | 持続的な森林管理の下で適正かつ計画的に生産された大坂府内産材の利用を促進　認定事業者数 18（2016年度末） | |
|  |  | 公共事業における木材利用 | | ☆☆ | | 大阪府グリーン調達方針の運用 | | | | 公共工事の資材として製材は「間伐材、林地残材又は小径木であること」等と規定。 | |
|  |  | 木質バイオマスの需要拡大･利用促進 | | ☆☆ | | 森林整備加速化・林業再生事業 | | | | 木質バイオマス燃料製造・運搬・利用施設の整備を補助  補助件数：1件（2011年）、2件（2012年）、2件（2013年）、１件（2014年）、０件（2015年）、０件（2016年） | |
| [消費] | リサイクルの流れの飛躍的増加に向けた、適切な分別の徹底 | | | | |  | | | | | |
|  |  | 市町村への技術的支援 | | ☆☆ | | 循環型社会推進計画の推進 | | | | 市町村の各種取組を推進するため、ごみ処理やリサイクルに関する課題等について情報交換を行い、適宜技術的支援を実施 | |
|  |  | 建設混合廃棄物の分別排出促進 | | ☆☆ | | 建設混合廃棄物の発生抑制の促進 | | | | 建設業者等に広く周知するための啓発リーフレットを作成 | |
|  |  | リサイクル管理票制度の普及 | | ☆☆ | |  | | | | ホームページにおける周知、入力支援ソフトの提供 | |
|  |  | 市町村多量排出者届出制度を活用したリサイクル意識の徹底 | | ☆☆ | |  | | | | 一部の市町村において事業系一般廃棄物多量排出者届出制度を運用 | |
| [消費] | 特定品目ごとのリサイクルの推進 | | | | |  | | | | | |
|  |  | 家電リサイクルの推進 | | ☆☆ | | 大阪府リサイクルシステム認定制度の創設（2012年11月施行） | | | | 府内市町村で処理が困難な循環資源の収集運搬からリサイクルの実施までの一連の適正なリサイクルシステムを、申請により知事が認定する制度を2012年に創設し運用。この制度により認定した家電リサイクル大阪方式については、2016年７月をもって認定を終了したことから、今後は、販売店等から回収し処理されるルート（家電メーカー方式）の普及啓発により、適正な家電リサイクルを推進していく。 | |
|  |  | 食品リサイクルの推進 | | ☆☆ | |  | | | | 国の動向に関する市町村への情報提供やHP等による普及啓発 | |
|  |  | 建設リサイクルの推進 | | ☆☆ | | 建設リサイクル法の円滑な施行 | | | | 届出と分別解体の指導、立入検査、届出済みシールの交付などを実施 | |
|  |  | 容器包装リサイクルの推進 | | ☆☆ | | 分別収集促進計画推進事業 | | | | 府民に対し、プラスチック等容器包装廃棄物の分別排出について、HPでよびかけ。  （2016年度の再資源化量は16万4千t[速報値]） | |
| [再生] | 優良な再生資源業者の育成 | | | | |  | | | | | |
|  |  | リサイクル管理票制度の普及 | | ☆☆ | |  | | | | ホームページにおける周知、入力支援ソフトの提供 | |
|  |  | 再生事業者登録制度の推進 | | ☆☆ | | 再生事業者登録制度の推進 | | | | 登録に係る審査・立入検査等、事業者への助言・指導を実施 | |
| [再生] | 資源循環分野の環境ビジネスの創出・育成につながる仕組みづくり | | | | | | | | | | |
|  |  | 研究開発の支援・実施（技術評価制度改良） | | ☆ | | （該当事業なし） | | | |  | |
|  |  | 研究開発の支援・実施（府研究機関における技術開発） | | ☆☆ | | 下水汚泥等バイオマス有効利用方法の検討 | | | | 膜分離を利用した新規下水汚泥処理システムを開発。従来の嫌気性消化の課題である、処理速度を向上して、施設規模を小型化することが目標。ラボスケールでは、嫌気性消化と同等の減容化能力を維持しながら、処理時間の短縮（30日→約3日）を達成 | |
|  |  | 研究開発の支援・実施（下水汚泥・水道残渣利用技術開発） | | ☆☆ | | 21世紀の大阪府下水道整備基本計画（Rose Plan)に基づく取組み | | | | 学識経験者と新しいエネルギー利用等幅広い視点で、汚泥処理に関する共同研究を実施。 | |
|  |  | 広域的な一般廃棄物のリサイクルの推進 | | ☆☆ | | 大阪府リサイクルシステム認定制度の創設（2012年11月施行） | | | | 府内市町村で処理が困難な循環資源の収集運搬からリサイクルの実施までの一連の適正なリサイクルシステムを、申請により知事が認定する制度を設立 | |
| [再生] | 木材資源が再生される仕組の整備（間伐等適正な森林整備の推進） | | | ☆☆ | | 森林造成事業 | | | | 間伐実施面積  312ha（2014年度）、445ha（2015年度）、384ha（2016年度） | |
|  | ※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗 | | | | | | | | | | |
| **評価** |  | | 評価 | | | | 理由等 | | | | |
| 施策目的の達成状況 | | 一般廃棄物については、再生利用率は横ばい、最終処分量は改善している。産業廃棄物については、改善している。 | | | | 一般廃棄物に関する取組指標①は、対象となるモニターの変更等により評価できない。  一般廃棄物に関する取組指標②は、2014年度13.８％、2015年度13.８％、2016年度13,7％、であり、横ばいの状況（大阪府循環型社会推進計画の2020年度目標は15.8％）。また最終処分量は、2014年度39万トン、2015年度38万トン、2016年度36万トン（2020目標は32万トン）。  産業廃棄物に関する取組指標③④の2015～1６年度の推移は不明であるが、取組指標③（再生利用率）の最新の実績（2014年度）はその前の実績（2010年度）とほぼ同じで、取組指標④（最終処分量）の最新の実績はその前の実績から大きく改善している。 | | | | |
| 事業・工程の進捗状況 | | 概ね計画とおり | | | | 進捗状況については、一部計画以下の箇所が見受けられるものの、概ね計画とおり。 | | | | |
| **計画見直し又は改善事項** |  | | 見直し・改善点の有無 | | | | 見直し・改善点の内容等 | | | | |
| 目標 | | 無 | | | |  | | | | |
| 施策の方向・主な施策 | | 有 | | | | 家電リサイクル大阪方式は認定を終了したことから、“大阪府リサイクルシステム認定制度の運用等”から“再資源化可能なものは適正に再資源化を推進”の表現に変更 | | | | |
| 工程表 | | 無 | | | |  | | | | |
| その他の改善事項 | | 無 | | | |  | | | | |
| **関係課室** | 循環型社会推進室、みどり推進室、都市整備部、住宅まちづくり部、動物愛護畜産課、農政室、環農水研、環境農林水産総務課 | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **環境総合計画部会委員による点検（所見）** | 点検評価手法の適正さについて | 評価結果について | 計画の見直し又は改善方針について |
| おおむね妥当と判断する | 進捗状況のうち、「生産・流通」欄の「間伐材の利用促進」の実施状況については具体性に欠け、進捗状況がわかりにくい。  また、「消費」欄の「市町村への技術的支援」と「家電リサイクル大阪方式の推進」については、進捗状況が△である理由が不明。  また、「消費」欄の「食品リサイクルの推進」と、「再生」欄の「研究開発の支援・実施」欄については、該当する事業がないのにも関わらず、進捗状況が☆（計画以下の進捗）であることが理解しがたい。そもそも、計画があるのに該当事業がないのはなぜか？  ※修正対応済（事務局） | 「消費」欄の「府民意識の向上」については、リサイクルフェアが２０１２年に終了しているのであれば、工程名や主な施策内容からリサイクルフェアを削除し、施策内容を見直すべき。  「該当事業なし」と記載された２項目については、計画の見直しが必要では？  ※修正対応済（事務局） |